

遠賀

No.157 2020. 2.10

発行／福岡県おんがちょう遠賀町議会

議会だより



特集 新春対談

12月定例会

連合審査会

国民健康保険税条例の一部改正
公の施設に係る指定管理者の指定

委員会レポート

議会ニュース

広報委員研修会

・・・ 2

・・・ 4

・・・ 6

・・・ 7

・・・ 14

得トクまつりでのもちつき
令和元年 12月 15日

晴天のもと、得トクまつりが行われ、
たくさんの町民の皆さんが集い、おおい
ぎわいでした。

もち米を蒸して高校生が元気よく白で
もちをついてくれましたが、大人気で
すぐに売り切れました。



～三信条「奉仕・修練・友情」～

新春対談



謹んで年頭のご挨拶を申し上げます

町民の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。また、日ごろから町議会に対する温かいご協力とご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。
今回、公益社団法人ひびき青年会議所の舩添直人理事長との対談の機会をいただきましたので、その対談の様子を一部ご紹介いたします。

遠賀町議会 議長 仲野 新三郎

議長 お忙しい中、ありがとうございます。より良い対談となることを期待しています。本日はよろしく申し上げます。

入会について

議長 どのような思いでひびき青年会議所での活動を始められたのですか。

舩添理事長 ひびき青年会議所の活動内容を見て、一つの町だけでなく、中間市・遠賀郡4町をエリアとして活動していると聞き、遠賀町のことだけでなく終わってしまったら井の中の蛙じゃないですけど、それがきっかけで平成27年に入会しました。昨年度は「ひびき青年会議所

必要とされる責任ある人材へ」をスローガンにさせてもらいました。

1市4町の連携

議長 遠賀郡や中間市の各自治体の長と精力的に面談されています。今後、JCと1市4町の関係性がどのように発展すればよいとお考えですか。

舩添理事長 各自治体それぞれで思いがあります。今から先は人口減少が進む中で1つの町だけ生き残るのは不可能だと思っ

ですよね。1市4町が協力し合えば、悩みが一緒のところもあるし、つながれば地域全体が活性化します。

1市4町の社会福祉協議会と結んでいます。しかし、結んだだけではダメです。青年会議所は、全国組織で防災翌日には物

議長 ひびき青年会議所は、1市4町の社会福祉協議会と広域防災協定を結ばれました。地域の防災に力を入れていられるように見受けられますが、どのような思いからですか。

舩添理事長 昨今、川の氾濫が多くなっています。我々のシンボルである遠賀川も平成30年に氾濫寸前のところまで来しました。防災は1つの町ではできないですよ。川に面した地域全体で災害時は協力し合う。防災協定は、1市4町の社会福祉協議会と結んでいます。しかし、結んだだけではダメです。青年会議所は、全国組織で防災翌日には物

資を送れるようにしています。1年に1〜2回、いろいろな事を想定した会議をして備えていければなと思います。広域の社会福祉協議会がボランティアセンターを立ち上げるので密に話をしておかないと有事の際、社協も何をしてよいかかわらない。そういった意味で協定を結ばせてもらいました。

議長 災害が多いので、防災について意識をもってもらわないといけないので、すごく良いことをされているなと。

青少年育成事業

議長 青少年育成のため、



対談は和やかに進みました

どのような事業に取り組まれていますか。

舩添理事長 JCにとって青少年育成という事業は、これをやらずして我々の成長はないという事業です。サマースクールを13年やりました。福岡県、九州、またもつと遠い所、2泊3日で、自立して電車で行って泊まるなど。毎年形を変えて実施して

きました。そういう中、なげ13年で取りやめたかと言いますと、行う内容が他団体と変わらなくなつたからです。JCだからこそ出来る青少年育成を行わないと意味がない。継続も大事だがいったん立ち止まり新たな方法を考えた方がいいのではと意見が出まして。新しいものを作つて提供する。その時代に合った青少年育成事業が必要であると思つていきます。そのように新たなことに挑戦することがJCの役目であるとも思つていきます。

福岡県ブロック大会への意気込み

外添理事長 今年、JC福岡県のブロック大会があります。県内には21単位の青年会議所が存在し、毎年場所と内容を変えブロック大会を開催しますが、私はひびきの地で、遠賀コミュニケーションセンターで、ブロック大会を行いたいと思つていきます。単

位会議所、地域、県の発展に寄与する、そのためのブロック大会です。友人、家族1万人以上が来場します。1市4町の魅力を伝えないとやる意味がない。そのためには他団体、行政の協力が必要です。その時はご尽力をお願いいたします。予定では令和2年5月です。

議長 遠賀コミュニケーションセンターのキャパシティで可能ですか。

外添理事長 本当は厳しいです。しかし我々のシンボルが遠賀川で、1市4町を流れているので川沿いの施設で開催したいと思ひ遠賀コミュニケーションセンターが最適と考えまし

た。オリンピックの年でもあるし、スポーツにまつわることもいい。5月にレガッタ大会もあるのでも、それも絡めることができらばと。

議長 ぜひ、開催してもらいたいです。理事長よろしくお願いいたします。

外添理事長 国連サミットで採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」を全国の青年会議所も日本中に広めるべく運動しています。簡単に言うと、1人も取り残さない社会をつくらう、ロゴにある17のゴール（＝目標）を実現しようという話です。

国連のホームページを見てももらえればダウンロードもできます。みんながそういう意識を持つてもらえたらいいなと。我々も進めていこうと活動しています。



SDGs (持続可能な開発目標) のロゴ

ことをお聞きできればと思ひまして。

議長 これから遠賀町に何があつたらいいのか。ショッピングモール、遊園地でもない。サービスが1番大事、子育て環境、医療の充実や高齢者が住みやすい町であつてほしいと考えています。

外添理事長 子育てでいうとどのようなお考えでしょうか。

議長 遠賀町は医療費を中学校まで無料にしているが、県は小学校までです。これを拡大する手もあるし、色々あると思います。また、教育でいうと、英語教育の強化、これから国際化になるし、

外添理事長 英語教育の強化すごくいいなと思ひました。これからは英語だけでなく中国語とか、「遠賀町はそんなこともやっているのか」と、他の町が行っていないことに挑戦していただいて、人を惹きつけ、10年後のいい町が作れるようにご尽力をいただきたいと思ひます。

議長 本日は、ありがとうございました。(注) JC 日本青年会議所

未来に向けて

外添理事長 10年後の遠賀町、議長が描く未来像についてどうあるべきかという



公益社団法人
ひびき青年会議所理事長
ますぞえ なおと
外添 直人 さん
(鬼津)

【プロフィール】
～ひびき青年会議所～
平成27年度 入会
平成28年度 会員拡大委員会 副委員長
平成29年度 例会委員会委員長
平成30年度 副理事長
令和元年度 第48代理事長

～株式会社外添工業～
事業内容：空調設備工事業
平成12年 創業
平成16年 建設業許可取得
(管工事業・熱絶縁工事業)

平成29年 法人設立
平成29年 建設業許可取得
(電気工事業)

～遠賀町商工会青年部～
平成24年 入会

12月定例会は、令和元年12月5日から12月18日までの14日間開催されました。議案は、指定管理者の指定、条例制定・改正、令和元年度補正予算、発議など13件が上程され、慎重審議を行いました。

連合審査会を行いました

(ふれあいの里指定管理・国民健康保険税条例)

ふれあいの里 指定管理者

12月13日、役場大会議室にて「ふれあいの里指定管理者の指定」について、審査する所管は第二常任委員会ですが、第一常任委員会も含めた中で審査するのが効果的であり、より審査が深まることから連合審査会を行いました。

連合審査会での質疑では、現在の職員は今までどおり雇用されるのか。社会福祉協議会事務室は移動するが狭くないか。(株)トキワビル商会の新たな計画はどのようなものがあるのか。指定管理者から外れる社会福祉協議会が業務を行う、いきいきデイサービス、子育て支援室(ぐっぴー)、食堂

の管理運営の業務引継ぎは明確にできているのか等、意見が出ました。

指定管理者選定審査会での選定理由は、収支決算書や貸借対照表等の経営状況を判断する書類、効果的・効率的な施設の活用、適切な人員配置、人材育成等の管理運営業務等、全ての項目で(株)キワビル商会が他社より良好であったので決定したとのことでした。

(注) 連合審査会
付託を受けた委員会が審査を行うに当たって、他の委員会の所管事項と関連し、その委員会と連合して審査するのが効果的であり、より徹底するような場合、連合審査会を開くことができる。



管理者が変わる「ふれあいの里」

国民健康保険 税条例

12月13日、「国民健康保険税条例の一部改正」について、連合審査を行いました。

国民健康保険の運営主体はこれまで市町村でしたが、平成30年度より、県が加わることになりました。以降、国民健康保険料の負担額については、県が提示する国民健康保険事業費納付金の負担額や、標準保険料率を参考に町が決めることとなりました。

町の説明では、県に収める納付金は、平成28年度比で13・2%の上昇が見込まれ、財源確保のために税率改正が必要とのことでした。

今後も標準保険料率の上昇が見込まれるため、国や県に財政支援を含む改革を求めるよう要望する意見等が議員から上がりました。

契約

(万円未満四捨五入)

老良・上別府線整備工事(その7) 請負契約の変更
(全員一致可決)

(全員一致可決)

吉原川に新たに架設する橋梁について、次年度以降に予定していた伸縮装置工等を追加施工し、事業の進捗を図るもの。

● 契約金額

変更前

5403万円

変更後

5959万円



吉原川に新設される橋梁の土台

例の制定

(全員一致可決)

令和2年4月から施行される会計年度任用職員制度について、給与及び費用弁償に関する条例を制定するもの。

(注) 会計年度任用職員

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い創設されるもの。非正規職員のほとんどが「会計年度任用職員」に移行することで、従来にはなかった期末手当の支給や人事評価の導入、再任用の際の報酬の職級加算などが追加される。

会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

(全員一致可決)

会計年度任用職員制度の導入に伴い、関係する8つの条例の一部を改正する必要が生じたことにより、整理のための条例を制定するもの。

条例制定

(注) 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条

条例改正

国民健康保険税条例の一部改正

(賛成多数可決)

国民健康保険財政運営健全化計画に基づき、国民健康保険の税率を改正するもの。

指定管理者の指定

公の施設に係る指定管理者の指定

(全員一致可決)

遠賀町立図書館の管理運営を行う指定管理者を指定するもの。

公募に応募した、つながるおんが図書館マネジメントグループを含む2社の中から「指定管理者選定審査会」を行った結果、(株)図書流通センターを選定した。
指定期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間。



指定管理者が管理する「町立図書館」

公の施設に係る指定管理者の指定

(賛成多数可決)

遠賀町ふれあいの里の管理運営を行う指定管理者を指定するもの。

公募に応募した、遠賀町社会福祉協議会と(株)福祉人を含む3社の中から「指定管理者選定審査会」を行った結果、(株)トキワビル商会を選定した。
指定期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間。
(注) 指定管理者選定審査会

本町が設置する公の施設の管理を行わせる指定管理者を指定するための審査会

令和元年度

一般会計補正予算

9428万円増額
(万円未満四捨五入)

(全員一致可決)

第4回目の補正予算は、9428万円を増額し、予算規模は74億9390万円になりました。

【主なもの】

県営事業負担金

825万円

県が実施する若松揚水機場改修事業の地元負担金。

測量・設計委託料

300万円

水利施設管理工事請負費

860万円

若松地区湛水路護岸崩落箇所の改修工事を行うもの。

障害児通所給付費

1500万円

障がい児に対して療育をし社会的に自立できるように支援するためのもの。

訓練等給付費

1750万円

障がい者が就労できるように訓練するためのもの。

10月臨時会

10月21日開催

契約

(万円未満四捨五入)

山手線道路改良工事(その2) 請負契約の締結

(全員一致可決)

山手線道路改良工事(その2) 請負契約を締結するもの。

▽入札の方法

指名競争入札

▽契約金額

1億1297万円

▽契約の相手方

小西建設工業株式会社

▽工期

令和2年3月27日

老良・上別府線整備工事(その7) 請負工事の締結

(全員一致可決)

老良・上別府線整備工事(その7) 請負工事の締結するもの。

▽入札の方法

指名競争入札

▽契約金額

5403万円

▽契約の相手方

オリエンタル白石株式会社

▽工期

令和2年3月27日

老良・上別府線整備工事(その7) 請負工事の締結

老良・上別府線整備工事(その7) 請負工事の締結するもの。

▽入札の方法
指名競争入札

▽契約金額
5403万円

▽契約の相手方
オリエンタル白石株式会社

▽工期
令和2年3月27日

令和元年度
一般会計補正予算
2500万円増額
(万円未満四捨五入)

【主なもの】

補償補填及び賠償金

1700万円

老良・上別府線地盤改良工事に伴う隣接建物等の現状復旧に必要な費用を補償するもの。



若松地区護岸崩落の現場



工事が開始された山手線道路

賛否が分かれた議案

(○：賛成 ▲：反対 欠：欠席)

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
会議名	議案名	萩本	中野	舩添	萩尾	二村	加藤	(欠)	田代	仲摩	濱田	平見	織田	仲野
12月 定例会	公の施設に係る指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	△	▲	○	○	○	○	○
	遠賀町国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	△	▲	○	○	○	○	(議長)

※ 全員一致の議案は除いています。



委員会レポート

(第一・第二常任委員会視察)

第一常任委員会視察

令和元年10月15・16日の2日間、熊本県益城町、長崎県長崎市の視察をしました。

1日目の益城町では、「熊本地震からの復旧・復興に向けた取組み」について視察しました。地震の被害が町全体に及んだことにより、既存の災害マニュアルが役に立たない中、災害救助活動や、震災直後からの避難所開設・運営の現状と、浮き彫りになった課題を確認できました。



業務は今も仮庁舎で行われている

町全域に及ぶ災害では『全員が被災者になる』ということ強く認識する必要があります。これは本町で想定される河川の氾濫も同じです。遠賀川の堤防が決壊した場合、町全域に被害が及ぶ可能性が大きく、その場合インフラ整備や消防・自衛隊など、公の救助には限りがあります。『いざとなれば自分では意図を全町民に持つても、それが大切だと痛感しました。』

2日目の長崎市では、「交通不便地域」に予約型乗合タクシー等を行っている長崎市の先進事例を視察しました。予約型乗合タクシーとは事前予約にて運行し、同じ時間帯に別の予約があった時には乗合にて目的地まで移動する乗合型



長崎市から説明を受けました

のタクシーのことで、長崎市は民間のタクシー会社と提携し、予約があった場合のみ乗合タクシーとして運行しています。利用者がいない時間の運行経費は不要で、実車タクシーメーターの料金と利用者から徴収する運賃300円との差額のみ自治体が補助するシステムで、大幅にコストを削減しています。交通空白地への対策は本町でも課題となっており、少ない経費で運行できる予約型乗合タクシーは、今後も研究する必要があると感じました。



福岡町にて説明を受けている様子

第二常任委員会視察

令和元年11月6日・7日、6次産業の先進地である広島県世羅町と兵庫県福岡町を視察しました。世羅町は、「世羅高原6次産業ネットワーク」を設立し、観光農園・果樹農園・産直市場・農産物加工グループなど、61団体の農業者が連携して安全・安心をモットーに、「町じゅうが農村公園」を目指して活動を展開しています。

怪造形コンテスト」について視察しました。「もち麦」を活用したいろんな商品が生まれており、全国菓子博覧会で受賞した「もち麦どら焼き」やカステラ、麺類などアイデアいっぱいの商品が販売されていました。6次産業を成功させるには企画力や情報力などが集まったネットワークを構築し、戦略を練り、実行に移す必要があることを痛感させられました。

(注) 6次産業
1次産業(生産)、2次産業(加工)、3次産業(販売)までを包括的に取り組む産業体系のこと。

地区公民館連合協議会
との意見交換会

令和元年10月18日、地区公民館連合協議会と意見交換会を行いました。

遠賀町基本条例で定められた「議会は、町民等と町政全般にわたる意見交換を行い、その意見を町政に反映させる機会を設ける」に基づき5回目の開催です。

自己紹介後、最初に地区公民館連合協議会からの質問を受け、「コミバスの利用しづらい地区があるが代替案はないか」「遠賀川新駅舎建設計画の内容、進捗状況は」「町議会議員が他町と比べ多すぎるのでは」等の質問が出されました。

それに対して、「デマン



熱心に議論する意見交換会

ド交通（利用者の要求に合わせて運行する地域公共交通）やタクシー料金「J Rと交渉中で、実施計画を検討している」「定数については現在、決まっていない。増えることではないだろう」等、議会としての考え方を所管の委員長を中心に回答しました。

その後、共通した質問事項が「地区活動に関するもの」であることから、①自治会未加入世帯の増加②地区公民館の活用③地区役員後継者問題④多世代交流、子育て世帯の参加地域の現状や課題等について話し合いました。

第二部は、「質問・質疑の在り方」について行われました。

質疑者が心すべきこととして、的を得た質疑であること、質疑者としてエチケットを守ること、発言についての取り決めに従うこと、他の質疑者

新人議員研修会

令和元年10月29日に、町村議会新人議員研修会に参加しました。

第一部は、「地方議会の仕組みと権限」について行われました。

議会に求められていることとして、①住民代表機能として、地方議会は多様な民意を反映していること②監視機能として、受動的監視から積極的監視へ努めていくこと③政策立案機能として、夢を語る場としての議会、議員提出条例・修正案の提出を行っていくこと、についての講義がありました。

また、質疑の質を徐々に上げていき、質問力を高め、一般質問を議会の政策発生源にし、議員の問題定義から、議会の問題定義へと導いていくことを目標に努めていくべきとのことでした。

議会用語は、今までは聞き慣れない用語が多くありましたが、今回の研修会で講義を受けたことにより、理解が深まりました。今後の議員活動において、研修会で学んだことを一つ一つ実践し、日々研鑽に努めていきたいと思えます。



講師の話熱心に聴く新人議員

令和元年12月16日、基地周辺対策特別委員会が開かれ、航空自衛隊芦屋基地滑走路延長事業に伴う防潮柵の進捗状況と、訓練飛行の時間についての説明を受け、その後現地確認を全議員で行いました。

訓練飛行は通常8時から17時10分だが、現在は7時40分から日没まで行っています。当初は12月末までの予定だったが、エンジンの出荷が遅れているため、当面この時間帯で行わせていただきました。防潮柵は滑走路延長に伴い、防風林を伐採するため、海側から飛来する塩分による、農作物や建物等の被害を防ぐためのもです。

現地確認では、倒壊しないかという質問があり、基地からの回答では、大地震が起きれば別だが、

基地周辺対策特別委員会

普通地震なら倒壊のおそれはない、仮に倒壊しても基地側に倒れるため、住民への被害はないとのこと。基礎工事の深さは2mで、柵の高さは8mありますが、軽量鉄骨でできているので風に強いとのこと。

第一期工事では全長410mの内、220mが10月に完成しており、第二期工事は令和2年2月から10月までに残り190mの工事が行われる予定です。今回は塩分調査結果はなかったものの、今後も飛来塩分調査を続けていくとともに農家や住民に不利益が生じないように経過を注視していきます。



一期目の工事で完成した防潮柵



本町での多胎児支援策についてどのように考えるか



本町でも多胎児妊産婦が少なからず
いるので支援策を行っていききたい



はぎもと えつこ
萩本 悦子



多胎児支援には特化した施策が
必要です

多胎児支援策

議員 双子や三つ子など

の多胎児は、単胎児に比

べ、低出産体重児の割合

が多く、また2人以上の

妊娠・出産・育児をする

ことに伴う身体的・精神

的な負担や経済的な問題、

社会からの孤立など、多

胎児ならではの困難さに

直面する保護者も少なく

ない。そのため多胎児支

援が必要と考えるが、本

町における多胎児支援策

を尋ねる。

町長 現在、多胎児に特

化した事業は行っていない

が、妊婦健診や乳幼児

健診、相談事業等、単胎

児も含めた一般妊産婦事

業に関しては、多胎児妊

産婦も含め対応を行って

いる。

そこで多胎児妊産婦の

健診時には、託児利用の

案内を行い、負担が少な

くなるよう配慮をすると

ともに、相談事業におい

ても厚生労働省が作成し
た「多胎児支援のポイント」
等を参考に妊娠中か
らの継続的な関与を行っ
ている。

直近の出産状況や母子

手帳交付状況から見ても、

本町でも多胎児妊産婦が

少なからずいらっしゃる

ので、支援を行っていき

たい。

議員 多胎児の母親や父

親の多くは「妊娠中に情

報がとてもしなかつた」

「周りに経験者がいなく

て、とても不安だった」

との声が多い。

多胎児というのは、妊

娠の段階から出産や育児

に伴う困難を予想するこ

とが、ある程度可能なの

で、たとえば多胎児のた

めの両親学級や保健師に

よる保健指導など、妊娠

中からの支援が必要だ。

東京都荒川区ではタク

シーや一時保育利用料の

補助、滋賀県大津市では

外出などを手伝うヘルパ

ー制度、埼玉県川越市で

は産前産後ヘルパー派遣
事業を行っている。
孤立させない育児支援
をぜひ考えていただきた
い。

町長 考えられる支援策

としては、ヘルパー派遣

集いの場の提供、外出支

援事業、タクシー券の助

成事業、健診のサポート

事業等が考えられるが、

本町では、現在、このよ

うなサービスは実施して

いない。

ただ現在、1市4町で

産後の育児に不安やスト

レスを抱えるお母さん方

に対応するため、産後ケ

アの実施に向けた研究を

行っている。

今後は産後ケアを中心

に必要な事業を検討して

いききたい。

※この他にも

「子育て支援環境の充実」

「健康診査事業の推進・予防

「高齢者福祉サービスの充実

について質問しました



たかひろ
博孝
ぞえます
舛添



町内小中学校屋外トイレの設備改修計画は



学校施設の個別施設計画を策定し、計画的に修繕していく



利便性の悪い島門小学校の屋外トイレ

屋外トイレの整備の改修計画は

議員 老朽化した便器や使用禁止の便器・衛生機器等の改修計画はあるのか。

教育長 故障中の便器の改善や老朽化している機器の交換・改修については屋外トイレだけの問題ではなく、学校施設全体の老朽化問題の一つと考える。来年度中に学校の施設について調査を行い、優先順位をつけて、中長期的な視点から整備を行うっていくため、学校施設の個別施設計画を策定し、屋外トイレについても施設全体の中でどれくらいの必要性・緊急性などがあるかを精査して現在故障中のものも計画的に修繕していく。

議員 島門小学校の屋外トイレについて、建て替えを含めた施設維持管理計画を問う。

教育長 島門小学校の屋外

トイレについて建て替えも含めた施設維持管理計画ということだが、今後の計画は学校施設の個別施設計画を作成し、その中で屋外トイレがどれくらい必要性・緊急性などがあるかを精査し、どのように対応していくか判断したいと考える。そのため現段階では建て替え等の計画はない。

議員 島門小学校の屋外トイレは男女兼用になっており、使用がしづらいという声が上がっているため、町のほうで予算をつけてもらい、早期の建て替えを望む。

町長 島門小学校の屋外トイレは、卒業生が卒業記念にペイントしており、すぐにペイントを崩すというのはいさかいそうだが、トイレの使用がしづらいという部分は今まで使用団体の方から町に上がってきていないため、今回上がってきたという中で、体育館のトイレは十分近

くで使用できるし、土曜日や対外試合がある場合、トイレを使いにくいというところであれば、鍵を事務員に借りて開けてもらうというかたちと、体育館が使えるようなかたちでの周知という部分では、そのトイレの中に張り紙等で周知を図っていき、利用者の利便性を少しでも向上できればと思っている。現在のところ、建て替え等の考え、また計画はない。



町営住宅の入居要件、連帯保証人は廃止すべきでは



連帯保証人廃止の条例改正案を令和2年3月議会で提出する予定だ



たしろ じゅんじ
田代 順二



町内の町営住宅

町営住宅の連帯保証人は廃止を

議員 町営住宅に入居するには連帯保証人が必要だ。それを見つけれず困る住民もいる。この要件は廃止したらどうか。

町長 現在町営住宅の入居申し込みを行う際、町内に住所又は勤務場所があることや、収入要件等様々な要件を満たす必要があるが、その中に連帯保証人を要件としている。

この要件は遠賀町町営住宅管理条例第10条（住宅入居の手続）第1項第1号で規定しており、第3項で例外規定もあるが、実態として原則入居の際には、申請書に保証人の連署の提出を求めている。今後は、住宅に困窮する方への住宅提供という公営住宅の目的を踏まえ、保証人を確保できないために入居できないといった事態が生じないように連帯保証人を廃止する内容

の条例改正案を令和2年3月議会で提出する予定だ。

国民健康保険財政運営健全化計画

議員 国民健康保険税を引き上げないために、県に対し、「激変緩和措置」を継続するよう求めるべきではないか。

町長 激変緩和措置は、平成30年度末で財源が底をつき、令和元年度は県が別の財源を投入し、平成28年度比0%が実施された。

被保険者に対する急激な保険税負担の増加を抑制するためにも、国、県に対し制度の持続性が保たれるよう加入者の保険税負担の軽減を図りつつ、必要な財源措置を講ずるよう既に要望しているところだ。

会計年度任用職員制度対象者は

議員 会計年度任用職員

制度導入時の対象者は何人か。また職種は。

町長 対象者は延べ人数で126名だ。職種は、一般行政事務（2種）、技師、保育士、栄養士、保健師、看護師、助産師、歯科衛生士、消費生活相談員、特別支援教育支援員、地域活動指導員、社会教育指導員、教育相談員、指導主事の15種だ。

議員 「正規職員との違いは、有期雇用で1回の任期が毎会計年度ごとの最長1年である」とあるが、毎年解雇するののか。

町長 任期は、任用の日から、その日の属する会計年度の末日までの範囲内で任命権者が定める。最長の場合でも、毎年度末の3月31日でいったん任期満了となる考え方で、毎年解雇するものではない。また、同一の職種が翌年度もあり、その方の職務態度や職務能力等を評価し、再度任用することは可能だ。

※ 一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ
(<http://www.town.onaga.lg.jp/>)で公開します。



なか ま やす ひろ
仲摩 靖浩



想定浸水深の表示等を掲げるべきでは



指定避難所に加え町内20カ所に地盤高の表示を進めているところだ



わかりやすい想定浸水深の表示が必要だ

想定浸水深表示を掲げるべきだ

議員 内水氾濫時や堤防決壊時に、自分が住む地域にどれくらい水が浸水するかを認識してもらうため、電柱や壁などわかりやすい地域に、想定浸水深や避難所等の標識を掲示するべきではないか。

町長 現在取り組んでいる防災サイン改修整備事業において、ピクトグラム表示に加え、既存の指定避難所の地盤高の表示を行うとともに、高低差の生じる町内20カ所においても各区の意見を聴きながら地盤高の海拔表示を進めているところだ。

希望者に安価で戸別受信機を

議員 現行の防災行政無線は、室内にいると声が聞こえづらい。希望者に安価で戸別受信機を貸し出す等の対策が必要ではないか。

町長 本町では防災行政無線、エリアメール、広報車の巡回、防災メール「まもるくん」など、あらゆる媒体を通して防災情報の発信に努めている。

また防災行政無線が聞き取れない場合は、住民から直接電話で情報を確認するテレドームシステムを整備している。

戸別受信機については費用対効果の面から非常に厳しく、携帯電話の活用や5Gなどの情報伝達技術の実生活への浸透を見守る必要がある。

交通不便地域対策

議員 コミュニティバスの路線から離れた地域や、コミュニティバスが通れない場所などの交通不便地域に、デマンド型乗合タクシーを走らせる考えはないか。

町長 平成29年度に策定した、令和4年度を目標とする地域公共交通網形

成計画において、デマンド交通、タクシー運賃の一部助成、小型車両の導入など、新たな公共交通の導入等を検討することとしている。

今後も進行していく高齢化社会を見据えた上で、費用対効果と町の財政に与える影響を考慮し、「持続可能な取り組みであるか」「実効性のある取り組みであるか」「利便性と費用負担のバランスが取れているか」という観点で、慎重に検討している。

(注1) 想定浸水深
洪水や内水氾濫により土地が水に浸水された際に想定される、地面から水面までの高さ。

(注2) ピクトグラム
絵文字などで表される視覚記号の表示で、主に道路標識や注意喚起、喫煙所、避難経路などに使われている。

(注3) 5G
第5世代移動通信システム



駅舎新設、整備計画での町内 商工業者との連携は



ソフト事業を進める中で商工業者 など、様々な団体との連携が必要



はま だ りゅういち
濱 田 竜 一



これから開発が進む遠賀川駅前

駅前開発、町内業者との連携は

議員 遠賀川駅舎新設、交流センターの整備計画での、町内商工業者との連携について尋ねる。

町長 新遠賀川駅舎に関しては、住民の方々の要望を踏まえ、JR九州と協議を行い本町の構想を理解した上で、テナント等の選定も含めJR九州のほうで進めていただく。(仮称)交流センターでは賑わいの拠点にふさわしい施設とするため、施設の指定管理に精通したコンサルに入っていたら、完成後には計画をもとに、各ソフト事業を進めていく予定であり、商工業をはじめ、多くの団体、個人との協力や連携が必要になると考えている。その際には協力をいただきたい。

中小企業者の経営支援の取り組みは

議員 本町の賑わいの創出には、商工業の振興は大変重要な政策と思われるが、本町の中小企業者への経営支援の取り組みについて尋ねる。

町長 産業振興計画の基本施策の一つとして、中小事業者の経営支援を掲げており、商工業者貸付制度の充実による、中小事業者の資金繰り円滑化のための経営支援や、異業種交流会を通じた取引促進、新事業、商品開発の促進などの取り組みを支援している。また町と商工会が連携し、中小事業者への支援に取り組んでいるところである。

議員 全国でも多くの自治体が中小企業振興に向けた機運を高めるとともに、中小企業振興の重要性についての振興推進を図るための、中小企業振興条例制定も含めた、今後の商工業振興の取り組みについて尋ねる。

町長 平成27年度に福岡

県中小企業振興条例が制定され、市町村の役割が規定されて、県が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するようにと謳われている。福岡県の基本理念にのっとり、中小企業の振興に関する施策に協力していく。

起業支援の取り組みは

議員 本町の起業支援の内容と取り組みについて尋ねる。

町長 創業支援等事業計画を策定し、民間一体となった創業支援体制を強化し創業の実現を目指す取り組みを進めている。また起業支援施設ピットでの様々な活動を通して2年間で合計8件の起業実績がある。令和元年度11月時点での新たな起業6件がありその内、町内起業が3件と成果が徐々に表れている。



はぎ お 萩尾
おさ み 修身

Q

市町村合併についての町の 考えを尋ねる

A

さまざまな選択肢のうちの一つで
あると考えている



平成15年に話し合われた
遠賀市構想

市町村合併につ いての考えは

議員 合併特例法が10年
延長される。市町村合併
についての考えを尋ねる。

町長 行政サービスの提
供体制としての基礎自治
体の在り方として、地域
の枠を超えた体制という
考え方においては、さま
ざまな選択肢の一つであ
ると考えている。

議員 合併延長の主な理
由として、単独の市町村
では対応しきれない行政
課題が生じる事が考えら
れるが、町の考えを尋ね
る。

町長 地方創生の時代に
乗り遅れることなく、み
んなで知恵を出しながら
持続可能なまちづくりを
進めていく。

コンパクトな町づ くりについて

議員 コンパクトなまち
づくりを推進していくと、
人口格差が拡大する可能

性が大ではないかと思う。
人口が少なくなった行政
区の再編は考えているか。

町長 人口が少なくなり
行政区の運営等に支障を
きたす場合は、その区か
ら相談を受けてもアドバ
イスや助言を行うにとど
まり、町として再編を強
制する立場にはない。

赤しそドリンクに ついての考えは

議員 赤しそドリンクの
民間移譲への進具合は
どうなっているのか。

町長 赤しそ生産農家で
構成する団体や、JA北
九青年部は、業務的に無
理が生じるなどの理由で
移譲はできないとの結論
に達している。

議員 ^(注) インスタグラムを
活用したデザインコンテ
ストとか、赤しそドリン
クを活用した飲み物のア
イデア募集とか、売れる
状態を作ればもっと売れ
ると考えるが。

町長 民間移譲をするに

は、もう少し利益が生ま
れないと厳しい。インス
タグラムについても有効
に使いながら販売促進に
努めていきたい。

中学校の部活につ いての考えは

議員 中学校の部活に男
子だけの部、女子だけの
部がある。その部に異性
の生徒が入部を希望した
場合、どういう判断を持
って入部を認めるのか。

教員長 部活については、
教員の顧問、副顧問を限
られた人員で努めている
ため、新たに部活を新設
することは厳しい状況だ。
大会が男女別にあるため
入部はできない。ただし、
個人戦のある競技につい
ては中体連に選手登録す
ることで大会に出場でき
るので、教員が引率して
参加している。

(注) インスタグラム
スマホなどで撮った写真
などをネットなどに載せる
もの

議会広報研修会を受講しました

議会だよりに関するご意見・ご感想をお寄せください。遠賀町議会事務局 ☎093(2063)12315 e-mail: gikajimukyoku@town.onaga.lg.jp

令和元年11月19日、県町村議会議長会主催による議会広報研修会が自治会館（福岡市）で開催されました。議会広報サポーターの芳野正明さんを講師に迎え「議会だよりが読まれ、伝わる住民の関心高め、参加促す情報共有を」というテーマで講義が行われました。

読まれる広報紙としては、誰のため、何のため、という明確な意図を持ち、明文化して発行することです。

「議員に要望を出しているか」「住民の意見が議会で反映されているか」「モニター制度や読者アンケート、読者への直接聞き取りなどして、住民の関心がある事柄が載っているか」「住民にとって気付きがあり興味の湧く内容で読みやすく分かりやすいか」「手に取りたくなるか」などを論点に難



基本と編集の説明をする講師

しい・読みにくいなどからの脱却をめざし、継続的、組織的な取り組みをすることや、行政サービスについての情報を十分に伝えることと話されていました。

広報クリニックでは11町村の広報紙が紹介されそれぞれの良い点や改善点を指摘されていました。

他町村の広報紙を見ることで紙面の構成や記事の違いなどを確認でき、大変勉強になりました。

遠賀郡議会議員研修会

令和元年10月21日、ポートレース芦屋多目的ホール夢リアで開催され、「ソーシャルデザインから考察する社会貢献のあり方」オモスロドロイカのススメリ」と題して、全国モーターボート競走施行者協議会専務理事古川秀雄氏の講演が行われました。



講師の古川秀雄氏

古川氏は、ボランティア活動とは、以前は宗教的な使命感で、独占されていた奉仕活動だったが、

今日では一般に開放され、多くの人が携わるようになったこと等を話されました。

浜岡峯達議員逝去

本町議会議員浜岡峯達氏が12月4日、ご逝去されました。

会広報常任委員、決算特別委員等を歴任し、社会公共のため心魂を傾け、住民福祉の向上に貢献されました。

故人は、平成11年4月の初当選から、6期連続当選され、20年8カ月の長きに亘り、町政発展のために力を尽くされました。

謹んで哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈り申し上げます。

その間、議会運営委員会副委員長をはじめ、議



故浜岡峯達議員

遠賀議会だより

発行責任者 議長 仲野 新三郎

議会広報 常任委員会

委員長	田代 順二
副委員長	仲摩 靖浩
委員	舩添 博孝
	萩尾 修身
	二村 誠司
	平見 光司

お気軽に傍聴にお越しください。

3月です

次回の定例会は

詳しい日程は、2月下旬に遠賀町ホームページ
(<http://www.town.onaga.lg.jp/>) でお知らせします。

本会議の様子は、以下の場所でライブ中継を行います。

遠賀町役場・遠賀町中央公民館・ふれあいの里センター・駅前サービスセンター

※遠賀町ホームページからも、視聴することができます。

あ 12月定例会で、国民健康保険（国保）税条例の一部改正がありました。

と 県の方針では、令和6年度に赤字を解消・削減することが示されましたが、極めて困難であるため、本町は段階的に税率を改正することが妥当と判断し、令和10年度までとする計画で設定されました。

が 少子化と高齢化が急速に進む中、税収と給付費の収支バランスが不均衡となっております。

き 高齢化とともに医療費が増加傾向にあり、今後さらに健康管理や重症化予防の取り組みを強化し、医療費削減に取り組みなければなりません。そのため、食事に気を配り、毎日歩いたり、軽い運動をしたり、健康寿命を伸ばすことではないでしょうか。

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。